

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

2025 年 11 月 5 日

日本郵政株式会社

上記会社代理人 日本郵政建築株式会社 代表取締役社長 倉田 泰樹

◎調達機関番号 431 ◎所在地番号 13

### 1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 東京通信病院非常用発電設備更新工事

(3) 工事場所 東京都千代田区富士見 2-21-18（診療棟）

(4) 工事内容 本工事は、病院を通常運用しながらの非常用発電設備の更新工事である。なお、発電機操作電源盤及びオイルサービスタンクの更新、関連する受変電設備の改修、地下オイルタンクの更新、非常用発電設備用の基礎及び杭の新設、並びにインターロッキング舗装工事等を含む。

敷地面積 約 14,740 m<sup>2</sup> 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階、地上 10 階、塔屋 1 階 延べ面積 約 42,380 m<sup>2</sup>（診療棟）

(5) 工期 2028 年 1 月 13 日まで

(6) 使用する主要な資機材 高圧ガスタービン発電機 2,000 kVA 1 台、発電機盤 4 面

(7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後 VE 方式の工事である。

(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

### 2 競争参加資格

(1) 次の①から⑦までのいずれにも該当しない者であること。

① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立のあった者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

③ 次の一に該当すると認められる者でその事実があった後 2 年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同

様とする。

ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

エ 監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ その他、日本郵政株式会社に損害を与えた者

- ④ 前号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等及びこれらに準ずる者、その他次に掲げる者をいう。

ア 日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

イ 日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

ウ その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

- ⑤ 反社会的勢力と次のいずれかに該当する関係にある者

ア 反社会的勢力が、経営を支配していると認められる関係

イ 反社会的勢力が、その経営に実質的に関与していると認められる関係

ウ 自ら、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係

エ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係

オ その他、反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

- ⑥ 反社会的勢力に自らの名義を利用させ、本入札に参加しようとする者

- ⑦ 本入札に参加しようとする者、その役員若しくは使用人等又は下請負先、委託先若しくはその他の契約の相手方が、自ら又は第三者を利用して、次の各号のいずれの行為も行わないことを確約しない者

ア 暴力的な要求行為

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

エ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて発注者の信用を毀損し、又は発注者の業務を妨害する行為

オ その他、前各号に準ずる行為

- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に定める建設工事に係る総合

評定値の工事種別が電気及び建築一式で、総合評定値の通知が電気 1,210 点以上かつ建築一式 1,320 点以上である単体企業の者であること。なお、総合評定値の審査基準日は、競争参加資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限日の 1 年 7 か月前までとし、かつ最新のものであること。

- (3) 2015 年度以降に元請又はこれに準ずる者（設備工事を含む建築工事の請負者と直接契約を締結した者）として完成した、次の全ての要件を満たす工事の施工実績を有すること。ただし、①と②は同一工事でなくてもよい。

- ① 非常用発電機容量 1,000 k V A 以上の増設又は新設相当の更新工事。
- ② 延べ面積 21,200 m<sup>2</sup>以上かつ病床数 300 床以上の病院の受変電設備の改修を含む模様替工事。

注 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。

- (4) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。

- ① 1 級建築施工管理技士、1 級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（技（建・電））の免許を有する者又は国土交通大臣が 1 級建築施工管理技士又は 1 級電気工事施工管理技士と同等以上の能力を有する者と認定したものをいう。

- ② 2015 年度以降に元請又はこれに準ずる者（設備工事を含む建築工事の請負者と直接契約を締結した者）として完成（申込書及び資料の提出期限日までに完了しているものに限る。）した、次に掲げる要件を満たす工事に 6 ヶ月以上従事した経験を有する者。

延べ面積 21,200 m<sup>2</sup>以上かつ病床数 300 床以上の病院の受変電設備の改修を含む模様替工事。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）

- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（裏面に講習終了履歴の記載がない場合は、別に監理技術者講習修了証が必要）を有する者を配置する。
- ④ 主任技術者又は監理技術者にあつては、申込書の提出期限日において入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、申込書の提出期限以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
- ⑤ 現場作業の開始日から工事完成まで当該工事に配置すること。ただし、機器類の工場製作のみが行われている期間等であっても、現場進捗状況において緊急の場合や、打合せには速やかに対応できる体制であること。

- (5) 申込書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、東京都内において、日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止、国土交通省関東整備局

又は東京都から指名停止を受けていないこと。

- (6) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部署

##### ① 設計図等（図面等貸与元）

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号  
大手町プレイスウエストタワー24 階  
日本郵政建築株式会社技術統括本部建築設備部電気設備担当  
電話 03-6636-8603（技術統括本部代表）

##### ② 入札

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号  
日本郵政建築株式会社業務  
管理本部業務部契約担当  
電話 03-6636-8604（業務管理本部代表）

#### (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

設計図の第 1 回目交付は、2025 年 11 月 5 日（水）から 2025 年 11 月 17 日（月）まで、第 2 回目交付は競争参加資格があると認められた者に限り、2025 年 11 月 27 日（木）から 2025 年 12 月 19 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分（正午から午後 1 時 00 分までを除く。）の間、(1)①の担当部署において貸与する。郵送（送料実費負担）を希望する者は(1)①の担当部署へ連絡すること。なお、設計図等以外の入札説明書、入札者注意書等は、日本郵政グループホームページ（調達情報→WTO 特定調達情報→建設工事・設備運行・設備保守関係）よりダウンロードすること。

- (3) 申込書及び資料の提出期間、場所及び方法 2025 年 11 月 5 日（水）から 2025 年 11 月 17 日（月）までの午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに、(1)②の担当部署へ持参するか、郵送（書留郵便等で配達記録が残るものとし、(1)②の担当部署に 2025 年 11 月 17 日（月）必着とする。）すること。電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。

#### (4) 入札方法等

入札書は持参、又は郵送（書留郵便等で配達記録が残るものとし、(1)②の担当部署に 2026 年 2 月 4 日（水）必着とする。）により提出すること。なお、電送（ファクシミリ等）による入札は認めない。

#### (5) 開札日時等

① 日時 2026 年 2 月 6 日（金）午後 3 時 30 分

② 場所 〒100-8791 東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号  
大手町プレイスウエストタワー 3 階入札室

#### 4 その他

(1) 手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申込書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約締結後の技術提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書による。

(6) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申込書の差し替えは認められない。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(10) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ。

(11) 詳細は入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Contracting entity: Yasuki Kurata, President of Japan Post Architecture

and Engineering Co., Ltd., agent of Japan Post Holdings Co., Ltd.

(2) Classification of the services to be procured: 41

(3) Subject matter of the contract: Construction renewal work of the  
Emergency power generation equipment of Tokyo-Teishin Hospital, Japan  
Post Holdings Co., Ltd.

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant  
documents for the qualification: 5:00 P.M. 17 November 2025

(5) Time-limit for the submission of tenders brought with: 3:30 P.M. 6  
February, or tenders submitted by mail: 4 February 2026

(6) Contact point where tender documents are available: Business  
Department, Japan Post Architecture and Engineering Co., Ltd.; Otemachi  
2-3-1, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004 Japan, Phone Number: 03-6636-8604

## 入札説明書

日本郵政株式会社の東京通信病院非常用発電設備更新工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令並びに関係規定類に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 公告日

2025年11月5日

### 2 契約責任者

日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 根岸 一行

### 3 担当部署

#### (1) 設計図等（図面等貸与元）

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイスウエストタワー24階  
日本郵政建築株式会社 技術統括本部 建築設備部 電気設備担当  
電話 03-6636-8603（技術統括本部代表）

#### (2) 入札（契約担当）

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイスウエストタワー24階  
日本郵政建築株式会社 業務管理本部 業務部 契約担当  
電話 03-6636-8604（業務管理本部代表）

### 4 工事概要等

#### (1) 工事名

東京通信病院非常用発電設備更新工事

#### (2) 工事場所

東京都千代田区富士見2-21-18（診療棟）

#### (3) 工事内容

別冊図面及び仕様書のとおり。

#### (4) 工期

2028年1月13日まで

(5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式適用工事である。

(6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

## 5 競争参加資格

入札公告2に示すとおり。

## 6 設計業務等の受託者等

- (1) 5の「2(6)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

日本郵政建築株式会社、株式会社ニッテイ建築設計

- (2) 5の2(6)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①又は②に該当する者である。

- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- ② 当該受託者の代表権を有する役員が建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

## 7 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争への参加を希望する者は、入札公告に掲げる申込書及び資料を、持参又は郵送により提出し、契約責任者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。期限までに申込書及び資料等の提出をしない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

### ア 提出期間

2025年11月5日(水)から2025年11月17日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

### イ 提出方法

3(2)の担当部署へアの提出期間の最終日までに持参するか、一般書留郵便等(配達記録が残るものに限る。)により提出(最終日までに必着)すること。

### ウ その他

下記(5)の通知に必要な返信用封筒として、申込者の住所、氏名を記載し、速達一般書留郵便料金分の郵便切手(890円)を貼付した長3号封筒を提出すること。

- (2) 申込書は【別紙1】により作成すること。
- (3) 入札公告に示す施工実績及び配置予定の技術者の同種の工事の経験した工事实績の確認を行うに当たっては、政府調達に関する改正協定(平成26年条約第4号)を適用している国及び地域並びに我が国に対して建設市場が開放的であると認められる国及び地域以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設業者にあつては、我が国における同種の工事の施工実績及び経験した工事实績をもって行う。
- (4) 資料は、次に従い作成すること。
- ① 施工実績

入札公告に掲げる要件を満たすことを判断できる同種の工事の施工実績(2015年



度以降に完成し、引渡しが済んでいるものに限る。)を【別紙2】に1件記載すること。

② 配置予定の技術者

入札公告に掲げる要件を満たすことを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験した工事実績(2015年度以降に完成し、引渡しが済んでいるものに限る。)及び申込時における他工事の従事状況を【別紙3】に1件記載すること。この場合においては、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験した工事実績を記載することができる。ただし、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなったときは、入札してはならず、申込書を提出した者は、直ちに当該申込書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できないにもかかわらず入札をした場合においては、競争参加(指名)停止を行うことがある。

③ 契約書の写し等

ア ①の資料には、内容が確認できる次の書類を添付するものとする。

【別紙2】に記載した施工実績の契約書(写)の他、建築工事の確認申請書・計画通知書(写)、契約図書(写)及び施工証明書(写)、CORINSデータ(写)(竣工時カルテ)等のうち内容が証明できる書面。

イ ②の配置予定の技術者の内容が証明できる書類については、申込時は不要とするが、落札者とされた者に対して確認を行うので、経験した工事実績の内容を証明できる書面、1級管施工管理技士又は1級建築士の免許等(写)、配置予定の技術者の工事経歴書、監理技術者にあつては監理技術者資格者証(写)(裏面に講習終了履歴の記載が無い場合は、別に監理技術者講習終了証(写)が必要。)を契約に先立ち提出すること。

(5) 競争参加資格の確認は、(1)の申込書等の提出期間の最終日をもって行うものとし、その結果は2025年11月27日(木)までに通知する。

(6) その他

① 申込書及び資料の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

② 提出された申込書及び資料は、契約責任者による競争参加資格の確認以外に当社において無断で使用しない。

③ 提出された申込書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申込書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。

8 第2回目図面等の交付期間、場所及び方法等

第2回目の設計図は、契約責任者から競争参加資格があると認められた者に限り、2025年11月27日(木)から2025年12月19日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分(正午から午後1時00分の間を除く。)の間、前記3(1)において貸与する。郵送(送料実費負担)を希望する者は交付担当部署へ連絡すること。貸与された設計図は入札当日までに貸与先に持参又は郵送(送料実費負担)の上、必ず返却すること。

なお、設計図以外の特記仕様書等は、日本郵政グループホームページ（建設工事関係）よりダウンロードすること。

また、第2回目図面等には、設計図書のうち設備工事標準仕様書（設備工事標準図を含む。）が含まれていないため、必要な場合は別途入手のこと。

#### 9 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について書面により、次に従い説明を求めることができる。

① 提出期限：2025年12月8日（月）午後5時00分

② 提出場所：3(2)に同じ

③ その他：書面（様式は適宜）は持参するものとし、郵送、信書便、電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。

(2) 契約責任者は、説明を求められたときは、2025年12月18日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

#### 10 仕様書等に対する質問

(1) 7により競争参加資格があると認められた者にあつては、現場説明書、図面及び仕様書等に対する質問を、質問事項を記載した書面を持参又は郵送等により提出すること。電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。

おって、質問がない場合は、「なし」と記載の上、提出すること。

##### ア 提出期間

2025年11月27日（木）から2025年12月19日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00時から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）。

##### イ 提出場所

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
大手町プレイスウエストタワー24階  
日本郵政建築株式会社 技術統括本部  
建築設備部 電気設備担当  
電話 03-6636-8603（技術統括本部代表）

##### ウ 提出方法

イの提出場所へ、アの提出期間の最終日までに持参又は郵送（書留郵便等で配達記録が残るものとし、最終日までに必着とする。）により提出すること。

##### エ その他

下記(2)の質問回答書の写しの送付を希望する者は、返信用封筒として住所、氏名を記載し、一般書留郵便料金分の郵便切手を貼付した長3号封筒を併せて提出すること。

この場合、質問書の下部余白に「質問回答書（写）郵送希望」と明記すること。

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

2025年12月24日（水）から2026年2月6日（金）まで

イ 閲覧場所

日本郵政グループホームページアドレス <http://www.japanpost.jp/>

日本郵政グループホームページ→調達情報→WTO特定調達情報→建設工事・  
設備運行・設備保守関係→入札公告→会社日本郵政株式会社→検索

## 11 下見積書の提出

(1) 競争参加資格があると認められた者は入札書の提出に先立ち、下見積書を提出すること。

- ① 提出期限 : 2026年1月13日（火）午後5時00分
- ② 提出場所 : 入札公告3(1)の担当部署
- ③ 提出の方法: ①の提出期限までに持参又は郵送（書留郵便等で配達記録が残るものとし、提出期限までに必着とする。）により提出すること。

(2) 作成方法

- ① 自由様式とするが、商号又は名称、代表者氏名、住所及び工事名を記載し代表者印を押印すること。
- ② 次に掲げるものについて金額を明確に記載し、数量（仕様書に定めがあるものについてはその数量）、単価及び金額等を記載した内訳明細書とすること。

ア 直接工事費

イ 共通仮設費（注：直接工事費に含むことも可とする。）

ウ 現場管理費計

エ 一般管理費計

(3) 提出期限までに下見積書の提出をしない者は、本入札に参加することができない。

(4) その他

- ① 下見積書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- ② 下見積書は返却しない。

## 12 入札、開札の日時、場所及び方法

(1) 入札方法

入札は持参、又は郵送（書留郵便等で配達記録が残るものに限る。）によることとし、電送（ファクシミリ等）による入札は認めない。

(2) 入札期限等

ア 持参による入札

後記(3)の開札日時及び場所に同じ。

イ 郵便による入札

(7) 郵送等の期限：2026年2月4日（水）までに必着すること。

(4) 郵送等の宛先：3(2)の担当部署

(3) 開札日時等

① 開札日時

2026年2月6日（金）午後3時30分

② 開札場所

〒100-8791 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
大手町プレイスウエストタワー3階入札室

(4) その他

- ① 入札参加者は、入札に先立ち、競争参加資格があることを確認した旨の通知書（以下「当該通知書」という。）の写しを前期(3)に示す日時場所に提出すること。
- ② 郵便による入札の場合は、当該通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間にに入れて郵送すること。詳細は入札者注意書による。
- ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に対する消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に対する消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。
- ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除。

(2) 契約保証金

納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額は請負代金額の10分の3以上とする。

14 開札

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない社員を立ち合わせて行う。

15 入札の無効

本公告において示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申込書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに現場説明書及び入札者注意書において示した条件

等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約責任者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札時点において入札公告に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

#### 16 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。

#### 17 契約締結後の技術提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書による。

#### 18 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病気、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、申込書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、入札公告２（４）に掲げる要件を満たし、かつ当初の配置予定の技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

#### 19 契約書作成の要否

要

#### 20 支払条件

契約書案及び現場説明書による。

#### 21 火災保険付保の要否

要

#### 22 当該工事に直接関連する他の工事を当該工事の契約の締結者と随意契約する予定の有無

無

## 23 苦情申立て

本手続における競争参加資格の確認その他の手続に不服のある者は、政府調達苦情検討委員会（連絡先 内閣府政府調達苦情処理対策室 電話（代表）03-5253-2111）に対して苦情申立てを行うことができる。

## 24 関連情報を入手するための照会窓口

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
大手町プレイスウエストタワー24階  
日本郵政建築株式会社 技術統括本部 建築設備部 電気設備担当  
電話 03-6636-8603（技術統括本部代表）

## 25 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、入札者注意書及び契約書案を熟読し、入札者注意書等の内容を遵守すること。
- (3) 申込書又は資料に虚偽の記載をした場合は、競争参加（指名）停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、7(1)の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。
- (5) 申込書等のダウンロード

競争参加資格確認申込書【別紙1】、同種工事の施工実績【別紙2】及び配置予定の技術者の資格及び経験した工事实績【別紙3】等の書式は日本郵政グループホームページ（調達情報 → W T O 特定調達情報 → 建設工事・設備運行・設備保守関係）（[https://www.japanpost.jp/procurement/wto\\_construction/index03.html](https://www.japanpost.jp/procurement/wto_construction/index03.html)）からダウンロードすることができる。

## 入札者注意書（一般競争・郵便入札用）

### 入札者注意書

入札者は、別に示した事項のほか、この注意書の定めるところにより行う。

- 第 1 入札に参加する者は、別に示した日時までに、仕様書、図面、現場及び契約書案を熟知しておくものとする。
- 2 入札者は、入札後においては、この注意書に掲げた事項並びに仕様書、図面、現場及び契約書案の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- 第 2 入札者は、入札の際、主務の社員に入札参加資格のある者であることの確認を受けなければならない。
- 2 入札者が代理人であるときは、委任状等代理権のあることを証明できる書面を差し出して主務の社員の確認を受けなければならない。
- 3 前 2 項の確認を受けない者は、入札させない。
- 第 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に対する消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に対する消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載するものとする。
- 第 4 入札書は、別紙様式により作成してこれを封かんし、その封皮の表面に自己の氏名（法人にあっては、その名称）を記載し、別に示した日時にこれを入札箱に投入するものとする。
- 2 入札書を郵送する場合にあっては、次に定める方法で郵送しなければならない。
  - (1) 入札書の郵送に当たっては、表封筒及び中封筒の二重封筒とすること。
  - (2) 初度及び再度入札に係る入札書をそれぞれの中封筒に入れ、封かんの上、その中封筒の表面に、初度入札に係る入札書在中の中封筒には「第 1 回」、再度入札に係る入札書在中の中封筒には「第 2 回」とそれぞれ回数を記載し、開札日、入札件名、自己の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び連絡先を記載すること。
  - (3) 表封筒には、入札書を同封した中封筒及び別に示した書面及び第 2 の第 2 項の規定に準じて主務の社員の確認を受けるのに必要な書面を入れ、その表封筒の表面に開札日、入札件名、自己の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、入札書在中の旨の表示及び連絡先を記載すること。

- 3 第1項及び第2項に規定する方法以外の方法により提出された入札書は受理しない。
- 4 一の表封筒には三以上の中封筒を同封してはならない。
- 5 入札書に記載する日付は、入札書作成日又は入札書を郵便局へ差し出した日とする。
- 第5 入札者は、第4の規定により入札書を郵便局に差し出し契約責任者が受領し、又は持参して入札箱へ投函した後においては、開札の前後を問わずこれを引き換え、若しくは変更し、又は取り消すことができない。
- 第6 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 2 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- 3 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- 第7 入札の執行中、入札場所において次の各号の一に該当する行為があると認められる者は、入札場外に退去させる。
- (1) 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとしたとき。
- (2) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るための連合をしたとき。
- 第8 開札は、あらかじめ示した日時及び場所において、入札者を立ち会わせて行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは入札事務に関係のない社員を立ち会わせてこれを行う。
- 第9 次の各号の一に該当する入札書は受理しない。
- (1) 第4に規定する方法以外の方法により提出された入札書
- (2) 入札書を受領する最終日時に遅れて到着した入札書
- (3) 表封筒記載の開札日及び入札件名のいずれかが別に示す開札日及び入札件名と異なる入札書
- (4) 表封筒に開札日、入札件名及び入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のいずれかが記載されていない入札書
- 第10 次の各号の一に該当する入札書は無効とする。
- (1) 当該入札に係る競争参加資格のない者により提出された入札書
- (2) 中封筒がない入札書
- (3) 中封筒記載の開札日及び入札件名のいずれかが別に示した開札日及び入札件名と一致しない入札書
- (4) 中封筒に入札の回数、開札日、入札件名及び入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のいずれかが記載されていない入札書
- (5) 入札書の申込みに係る価格（以下「入札金額」という。）の記載のない入札書
- (6) 入札書に記載した契約名が別に示したものと相違する入札書



- (7) 入札者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない入札書
- (8) 代理人が入札する場合は、入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (9) 同一の者により提出された２以上の入札書
- (10) ２以上の入札者の代理人により提出された入札書
- (11) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (12) 入札金額の記載を訂正した入札書で、その訂正について押印のないもの
- (13) 入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書
- (14) 明らかに連合によると認められる入札書
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札書

第 10 の 2 提出された入札書は開札前も含め返却しないこととする。入札参加者が連合し若しくは不穩の行動をなす等の情報があつた場合又はそれを疑うに足りる事実を得た場合には、入札書及び工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

第 11 入札書に内訳を記載する場合において、内訳金額が合計金額と符合しないときは、合計金額で入札したものとみなす。この場合において、入札者は、内訳金額の補正を求められたときは、直ちに合計金額に基づいてこれを補正しなければならない。

第 12 入札は、予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

2 契約責任者が、当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあるかどうかについて調査を行うときは、当該調査に協力しなければならない。

3 第 1 項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじで落札者を決定する。

4 前項の場合において、くじを引く者が出席しないか又はくじを引かないときは、入札に関係のない社員にくじを引かせる。

5 落札者を決定したときは、入札者に落札者の氏名（法人にあっては名称）、住所及び金額を書面で通知する。

6 第 1 本文の場合において、落札となる者がいないときは、直ちに再度の入札に付すことがある。

第 13 落札者は、契約責任者から交付された契約書の案に記名押印し、落札決定の日

から7日以内にこれを契約責任者に提出しなければならない。ただし、契約責任者の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

第14 次の各号の一に該当するときは、落札の決定を取り消す。ただし、契約責任者において、正当な理由があると認め承認を与えたときはこの限りでない。

(1) 第11の規定により入札書の補正をしないとき

(2) 落札者が第13に規定する期間内に契約書を提出しないとき

第15 契約に要する費用は、すべて落札者の負担とする。